

令和元年 度 (2019 年度)

## 海陽町職員採用試験案内

令和元年 7 月 29 日

海陽町

〒775-0295

徳島県海部郡海陽町大里字上中須 128 番地

電話 0884-73-4151

FAX 0884-73-2718

受付期間 令和元年 8 月 13 日 (火) ~ 8 月 29 日 (木)

第 1 次試験日 令和元年 10 月 20 日 (日)

- (1) 郵便による申込みは、8 月 29 日までの消印のあるものに限り受け付けます。
- (2) 受付期間経過後の申込みは、一切受け付けいたしませんので十分注意してください。

### 1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

- (1) 申込みできる「試験区分」は、一つに限ります。
- (2) 申込み後は、「試験区分」の変更はできません。

試験区分		採用予定人員	職務の内容
一般事務	高等学校 卒業程度	3 名程度	一般行政事務に従事します。
保健師	短期大学 卒業程度	3 名程度	主に保健師の業務に従事します。
看護師	短期大学 卒業程度	若干名	主に看護師の業務に従事します。
土木	高等学校 卒業程度	若干名	主に土木行政事務に従事します。

※ 採用予定人員は変更になる場合があります。

## 2 受験資格

試験区分		受験資格
一般事務	高等学校 卒業程度	昭和35年4月2日（令和2年4月1日現在の年齢が59歳）から平成14年4月1日までの間に生まれた者
保健師	短期大学 卒業程度	昭和35年4月2日以降に生まれた者（令和2年4月1日現在の年齢が59歳以下の者）で、保健師の免許を有する者又は、令和2年春の国家試験により当該免許を取得する見込みの者
看護師	短期大学 卒業程度	昭和35年4月2日以降に生まれた者（令和2年4月1日現在の年齢が59歳以下の者）で、看護師の免許を有する者又は、令和2年春の国家試験により当該免許を取得する見込みの者
土木	高等学校 卒業程度	昭和35年4月2日（令和2年4月1日現在の年齢が59歳）から平成14年4月1日までの間に生まれた者

「卒業程度」とは、試験の程度を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。

※ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者
  - ア 成年被後見人又は被保佐人（民法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。）
  - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ウ 当町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験の日時及び試験場

区分	試験日時	試験場
第1次試験	令和元年10月20日(日) (1)開場時間 9時00分 (2)試験時間 10時00分から 16時20分まで	徳島大学総合科学部 (徳島市南常三島町1-1) 試験場への車の乗り入れは、送迎を含め原則として禁止します。 なお、付近に駐車場はありませんので、交通機関等を利用してください。
第2次試験	令和元年11月～12月予定 (日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。)	

#### 4 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験は、次のとおり行います。

試験種目	試験区分	時 間	方 法 及 び 内 容
教養試験 (40 題)	すべての 区 分	10 時 00 分から 12 時 00 分まで	公務員として必要な一般的知識（時事、社会、人文、自然）及び知能（文章理解、判断・数的推理、資料解釈）について、高等学校卒業程度の択一式による筆記試験を行います。
専門試験 (30 題)	保健師 土 木	13 時 00 分から 14 時 30 分まで	試験区分ごとにそれぞれの専門的知識及び能力について択一式による筆記試験を行います。問題は、別表の「専門試験出題分野」から出題します。
看護師 適性検査 (30 題)	看護師	13 時 00 分から 13 時 50 分まで	看護師としての適応性を資質、能力及び対人関係の面から見ます。
適性検査	一般事務	13 時 00 分から 14 時 30 分まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性格特性検査（公務員に求められる資質について性格特性をみます。）</li> <li>・職場適応性検査（公務員の適応性について、職務への対応や対人関係での性格特性を見ます。）</li> <li>・事務適正検査（事務職員としての適応性を作業能力の面から見ます。）</li> </ul>
	保健師 土 木	14 時 50 分から 16 時 20 分まで	
	看護師	14 時 10 分から 15 時 40 分まで	

別表 専門試験出題分野

試験区分		出 題 分 野
保健師	短期大学 卒業程度	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
土 木	高等学校 卒業程度	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工

(2) 第2次試験は、第1次試験の合格者に対して、さらに職員としてふさわしい人物を選抜するため、次のとおり行います。

試験種目	方 法 及 び 内 容
作文試験	公務員として必要な一般的な課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかをみるための試験を行います。
口述試験	主として人柄、性格等をみるため、個別面接もしくは集団討論面接を行います。

## 5 受験手続

### (1) 申込用紙

申込用紙は、海陽町役場総務課に請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「**職員試験請求（試験区分〇〇〇〇）**」と朱書し、あて先を記入し、120円切手をはった返信用封筒（角形2号封筒）を必ず同封してください。

### (2) 受験申込先

海陽町役場総務課宛

### (3) 受付期間

ア 申込受付期間内の執務日（月曜日から金曜日）の午前8時30分から午後5時15分までに**海陽町役場総務課**に提出してください。

イ 郵便による申込みの場合は、封筒の表に「**試験申込（試験区分〇〇〇〇）**」と朱書し、必ず「**一般書留郵便**」により海陽町役場総務課宛に送付してください。

この場合は、**受験申込書の郵便はがき**にあて先を記入し、62円切手を必ずはってください。

### (4) 提出書類

職員採用試験受験申込書 1部(所定の申込用紙を使用すること。)

### (5) 受験票

ア 受験票は申込みの際に交付します。

イ 郵便による申込みの場合は、受験票を郵送しますが、9月30日までに到着しない場合は、電話で海陽町役場総務課（TEL0884-73-4151）へ連絡してください。

ウ **受験票の写真は申込みの際にはってはいけません**。申込み後、受験票を受け取ってから、申込み前6か月以内に撮影した正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真（縦4.5cm、横3.5cm）をはって**試験当日必ず持参**してください。

※身体に障がいがあるなど、試験場において配慮を必要とする場合は、受験申込みの際に海陽町役場総務課に申し出てください。

## 6 合格者の発表

(1) 第1次試験合格者の発表は、令和元年11月中に当町の指定する掲示板に公告するとともに合否にかかわらず、文書で通知します。

(2) 第2次試験合格者の発表は、令和元年12月以降に当町の指定する掲示板に公告するとともに合否にかかわらず、文書で通知します。

## 7 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、原則として令和2年4月1日付で採用します。なお、採用は全て地方公務員法第22条第1項の規定に基づき条件附採用となります。採用後6カ月を勤務し、その間、良好な成績で職務を遂行したときに正式採用となります。

- (2) 最終合格者の次点以降の者で、一定の基準を超えた者を高得点順に、採用候補者名簿に登載し、最終合格者が採用を辞退した場合は、次点の方に直接連絡いたします。(問い合わせはできません。)
- (3) 受験資格がないことが判明した場合、申込み又は受験に関して虚偽若しくは不正な行為があった場合、職員として適格性を欠くことが明らかになった場合などは、受験資格・採用資格を取り消します。
- (4) 採用された場合の給与は、海陽町給与条例に基づき支給されます。

## 8 試験結果の開示

この試験の結果については、海陽町個人情報保護条例に基づき口頭により開示請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、受験者本人であることを証明する書類(学生証、運転免許証、旅券など)を持参し、開示期間中の執務日(土・日、祝祭日を除く月曜日から金曜日)の午前8時30分から午後5時15分までに、海陽町役場総務課に直接お越しくください。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	不合格者 (本人)	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び総合順位(本人分)	第1次試験合格発表日から1月間	海陽町役場 総務課
第2次試験		総合得点及び総合順位(本人分。第1次試験結果の開示内容も含む)	第2次試験合格発表日から1月間	

## 9 その他

- (1) この試験についての問い合わせは、海陽町役場総務課(Tel0884-73-4151)へしてください。
- (2) 第1次試験の択一式試験の採点は光学読取をしますので、HBの鉛筆とよく消える消しゴムを必ず持参してください。
- (3) 時計は、時計機能だけのものに限りません。携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は使用できません。
- (4) 試験場への車の乗り入れは、送迎を含め、原則として禁止します。付近に駐車場はありませんので、必ず交通機関を利用してください。
- (5) 自然災害等により試験の延期など試験日程を変更する場合は、当日午前7時までに海陽町ホームページでお知らせします。